

サイバーセキュリティ取組方針

三島信用金庫は、サイバーセキュリティリスクへの取組みを重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令などを遵守し、組織全体の取組みとして、継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識のうえ、リーダーシップを発揮し、取組みを推進します。
2. 業務委託先を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. サイバーセキュリティリスクや、対策、対応に係る情報連携・情報共有に努めます。

2020年2月

三島信用金庫